

# 大山隠岐国立公園の管理及び利用に関する調査の結果

## —安全・快適な利用環境の整備に向けて—

平成31年3月19日  
中国四国管区行政評価局

総務省中国四国管区行政評価局(局長:米澤俊介)が、平成30年9月から大山隠岐国立公園の管理及び利用について調査した結果、① 公園施設の整備・維持管理、② 利用者への情報提供に不十分な実態がみられました。当局は3月19日、環境省中国四国地方環境事務所に必要な改善を図るよう通知しました。

### 〈主な調査結果〉

#### 公園施設の整備・維持管理

- ① 公園施設の整備主体が誰か分からなくなっている(4事例)
- ② 多機能トイレやバリアフリー対応トイレを整備しながら、その駐車場に車いす利用者用駐車スペースを設けていないなど、取組が不十分(延べ25事例)
- ③ 公園施設が破損したまま放置されているなど、維持管理や安全対策が不十分(18事例)
- ④ 許可基準に適合しない自動販売機や海岸漂着物が散乱しているビューポイントなど(12事例)

#### 利用者への情報提供

- ① 公共標識が乱立している、破損・老朽化しているなど整備・維持管理が不十分(36事例)
- ② 危険箇所を注意喚起していないなど安全のための情報提供が不十分(9事例)
- ③ パンフレット・リーフレット、ホームページなどの外国語表記が統一されていない(延べ41事例)

### 〈大山隠岐国立公園とは〉

- ① 鳥取、島根、岡山の3県にまたがり、大山・蒜山・三徳山、隠岐島、島根半島(東部、西部)、三瓶山の5地域から成り立っています。山岳と海岸の景観に優れ、年間でおよそ1,300万人が利用しています。
- ② 環境省は、世界の旅行者が長期滞在したいと憧れる旅行目的地とするため「国立公園満喫プロジェクト」に取り組んでいます。

〈照会先〉総務省中国四国管区行政評価局 三木、松下 ☎082-228-6386,082-228-6359  
本資料及び結果報告書については、ホームページに公表しています。(URL: [http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/chugoku02\\_02.html](http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/chugoku02_02.html))

# 1 公園施設の整備・維持管理

## 調査結果

### ① 国立公園事業の執行者の決定 [報告書P20～27]

\* 道路や園地、駐車場、ビジターセンターなど公園を保護・利用する施設を整備する事業

国立公園事業\*の執行者は国（環境省）であるが、国と協議した地方公共団体、国の認可を受けた民間事業者も、執行することができる。

【事例1】 中国四国地方環境事務所に「事業執行者」と把握されている者が自らを執行者と認識せず、管理主体が不明の施設がみられる。（4事例）

【事例2】 大山の上級者ルート「ユートピアコース」には崩落箇所があるが、このコースには管理者がなく、未修復のまま。（1事例）



「ユートピアコース」の崩落箇所

### ② 車いす使用者のための取組 [報告書P28～49]

【事例1】 駐車場に車いす使用者用駐車スペースが確保されていない（駐車場を整備している27事業で17事例）



トイレ入口のスロープ前にバイクが駐車され、車いすでの利用を妨げている

【事例2】 車いす使用者への配慮が不十分(29事業で8事例)



スロープ前が未舗装。雨の日はぬかるんで車いすで通行しにくい

\* 調査した54公園事業のうち29事業で車いす使用者に配慮した多機能トイレやバリアフリー対応トイレが整備されていました。この29事業のうち27事業で駐車場が整備されていました。



### ③公園施設の維持管理・安全対策 [報告書P50～65]

【事例1】破損したまま放置 (9事例)



ベンチが破損

【事例2】遊歩道・園路の通行が困難で注意喚起もない (3事例)



遊歩道上に倒木

(現在は撤去済)

【事例3】使用困難(6事例)



雑草が繁茂しベンチに座れない

### ④景観の改善対策 [報告書P66～74]

【事例1】許可基準に適合しない工作物 (9事例)



(現在は撤去済)

自動販売機は、木材等の自然材料で囲うなど風致への影響の軽減が必要

【事例2】海岸に漂着物が散乱(3事例)



## 通知事項

- ① 公園事業の執行者に、自らが執行者であることを正しく認識させること。利用者の安全にかかわるものは優先順位を上げて関係者の合意形成を図り、事業化を進めるなどの措置を講ずること。
- ② 車いす使用者に配慮した施設設備の整備や維持管理を、公園事業の執行者に促すこと。
- ③ 公園施設を安全・快適に利用できるよう維持管理・安全対策を講ずること。
- ④ 許可基準に適合しない工作物に、厳正に対処すること。地域による海岸漂着物への取組の好事例を関係者で共有することなどにより、効果的な廃棄物対策を講ずること。

## 2 利用者への情報提供

### 調査結果

#### ①公共標識の整備・維持管理 [報告書P75～115]

【事例1】乱立している(1事例)



【事例2】目的地への誘導が不十分(10事例)



路面にはめこんであり気づきにくい

【事例3】QRコードを携帯電話で読み込んでもリンク先が削除(1事例)



【事例4】放置・破損・老朽化(15事例)



そのほか

- ☆ 標識によって所要時間や距離が異なっている(4事例)
- ☆ 情報が更新されていない(3事例)

- ☆ ジオパーク\* に認定されたのに解説がない(2事例)

\* 科学的に重要な、あるいは美しい地質遺産があり、歴史や文化、生態系などを含む総合的な自然公園として、国内の有識者の団体やユネスコによって認定された公園

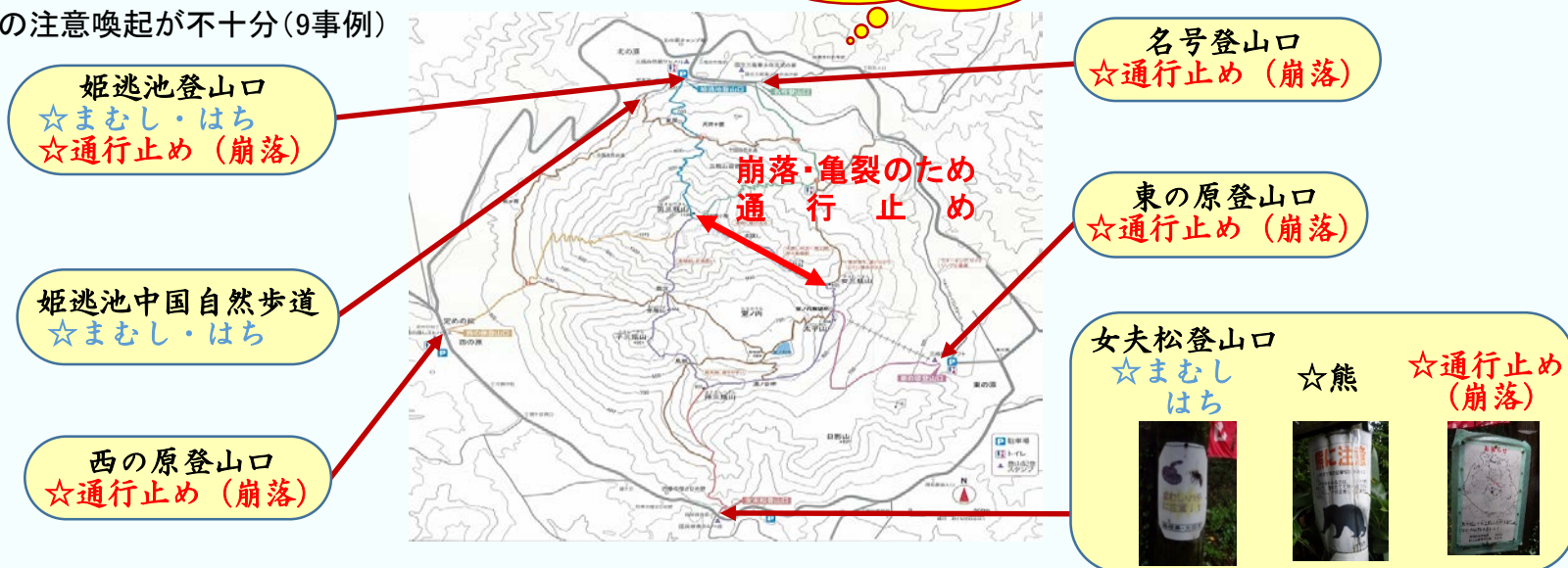


## ②安全確保のための情報提供

[報告書P116～141]

登山口によって  
注意喚起がバラバラ

【事例】危険箇所の注意喚起が不十分(9事例)



## ③外国人利用者への情報提供

[報告書P142～161]

【事例】パンフレットやリーフレットなどで用いている英訳が不統一(延べ41事例)

(例) 国が整備した大山ナショナルパークセンター

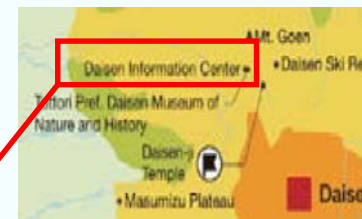
※ 旧名は「大山情報館」

環境省が作成した「多言語表記  
対訳語集」の周知も不足



**Daisen National Park Centre**

Daisen-Oki National Park Leaflet から抜粋



**Daisen Information Center**

Daisen-Oki National Park Map から抜粋

## 通知事項

- ① 公共標識については、乱立や不具合の是正を図ること。
- ② 国立公園の利用に当たって注意が必要な危険を把握し、外国人利用者を含む多くの利用者に注意喚起すること。
- ③ 多言語表記対訳語集も参考として、外国語表記の統一を図ること。

## <参考>

総務省 中国四国管区行政評価局は、地域の行政課題を取り上げ、行政運営の改善を図るため、管区局として独自に、調査を企画・実施しています。

### 調査の目的と内容

大山隠岐国立公園がより安全・快適に御利用いただけるようにするため、公園施設の整備・維持管理、利用者への情報の提供状況を調査しました。

調査対象機関 中国四国地方環境事務所

関連調査対象機関 鳥取県 島根県 岡山県  
11市町村 関係団体

調査実施期間 平成30年9月～31年3月



大山(鳥取県)



赤壁(島根県:隠岐島地域)



蒜山(岡山県)



日御碕(島根県:島根半島地域)

調査対象公園事業数 54公園事業

大山隠岐国立公園の事業計画数:297  
※公園計画で事業内容を定めたもの

公園事業の決定数:173  
※事業規模や区域を定めたもの

公園事業の執行数:150  
※事業執行に至ったもの

調査対象54事業